



### 一宮まごころスタッフの輪

ふと立ち寄ったまごころのサロン「ふじた亭」がきっかけで、デイサービスのパート職員として、2年目になります。

以前は看護職員、施設職員の正規職員として、夜勤、送迎、在宅訪問等に16年程働いて参りました。今までの経験がまごころでの介護にも役立っています。


私の趣味は一年を通じて、あちこちの『植物園のイベント』に足を運ぶことです。そこでヒントを得て、デイサービスの課題作りにも役立てることもあります。他には里山や近場の散策、絵画鑑賞、クラフト作りなど、いつも小さな目標を決めてゆっくりあせらず、日々努力を重ねて楽しみながら送っています。

次は、事務局で働く小野木みどりさんを紹介します。以前はデイサービスにも関わってみえ、私の目標でもあります。



(加藤愛子)

### 令和3年3月・4月活動予定

- 3月15日(月) 会報発送
  - 16日(火) デイサービス会議
  - 18日(木) 児童デイ事務局会議
  - 20日(土) 運営委員会
  - 25日(木) 児童デイ会議
- 
- 4月1日(木) ケアマネ定例会(文京)
  - 4日(日) 訪問介護定例会(文京)
  - 14日(水) サービス提供責任者会議
  - 15日(木) 会報発送
  - 15日(木) 児童デイ事務局会議
  - 17日(土) 運営委員会
  - 20日(火) 通所介護定例会(ふじた亭)
  - 24日(土) 児童デイ定例会(赤見)

#### 職員の皆さまへ

新型コロナウイルスの対策として、今までの形式の定例会・勉強会が難しいと判断し、令和3年度4月より、事業部門ごとで定例会・勉強会を行います。重複している職員の方はできるだけそれぞれの定例会・勉強会にご参加ください。

- ◆訪問介護定例会：第1日曜 9:30~
- ◆通所介護定例会：第3火曜 9:00~
- ◆児童デイ定例会：第4土曜 16:00~
- ◆ケアマネ定例会：毎月1日



R2年度	会員数				市民事業					介護保険				障害福祉サービス							
					在宅支援		移動サービス	ふれあいサロン	訪問介護	通所介護	居宅介護支援	居宅介護	移動支援	放課後等デイ							
	協力	利用	賛助	合計	回数	時間	回数	km	日数	延人数	件数	時間	延人数	件数	時間	件数	時間	日数	延人数	延人数	
1月	54	35	33	122	63	66	37	87	24	44	54	472	126	50	24	296	10	18	24	166	179
2月	54	29	33	117	62	64	26	75	24	42	58	469	140	48	21	262	10	19	24	172	176

### 特定非営利活動法人一宮まごころ 放課後デイサービスまごころレフト・ライト

〒491-0041 一宮市文京1丁目4-6  
 TEL0586-73-8707 Fax 0586-73-8870  
 E-mail magokoro@plum.ocn.ne.jp  
 ホームページ <https://npomagokoro.xsrv.jp/>

〒491-0023 一宮市赤見4丁目2-4  
 TEL0586-25-2667 Fax 0586-25-2668  
 E-mail magokorojidou@plum.ocn.ne.jp

# まごころ

令和3年3月15日NO.333号  
 特定非営利活動法人  
 一宮まごころ

## 第19回 福祉たすけあいフォーラム

～次期介護報酬改定勉強会～

■3月11日(木) 13:00~15:00

□名古屋市総合社会福祉会館7階研修室

■登壇者 金沢侑加 氏<厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課課長補佐>

あいち福祉ネットでは、毎年理事が厚労省まで出向き懇談の機会を持ち、その後のフォーラムには愛知県で介護保険制度等についてご登壇いただいております。

しかし、今年は厚労省へ行くこともできず、縮小したフォーラムを予定していたところ、直前の首都圏の緊急事態宣言の延長で、厚労省からはオンラインでのご参加となりました。

短い時間ではありましたが、令和3年度介護報酬改定について、お話を伺うことができ、参加者間での情報共有や勉強の場となりました。

今回の改定では、

- ◆感染症や災害への対応力強化。
- ◆自立支援・重度化防止の取り組みとして、介護サービスの質の評価、科学的介護の取り組み科学的介護情報システム(Long-term care Information system For Evidence:LIFE)を活用する。事業所の情報からデータを分析、現場にフィードバックすることで、今までは曖昧だったPDCA(計画 実行 評価 改善)サイクルが、根拠に基づき実行することができる。

◇共生型社会の推進については言及されておりませんでした。共生型サービスが、利用しやすくなることを期待しております。



## 安否の確認について

一宮市の福祉サービスで、高齢者・障害者の一人暮らし又は高齢者のみ・障害者のみの世帯へ、必要に応じ、昼食を最大で週7日配達し、安否の確認を行います。

障害福祉サービス訪問介護を利用の生活保護受給の女性。3/11「配食サービスの受け渡しができなかった」と業者より障害福祉課へ連絡が入る。障害福祉課が自宅へ訪問するが応答なし。翌日朝、ヘルパーの訪問まで待つ、午前中には福祉課が訪問予定との判断。朝、ヘルパーが訪問するが応答なく、午前中に福祉課が訪問、家主に鍵をあけてもらうと意識なく救急搬送要請。自死されていたとのこと。

高年福祉課では、配食サービスで安否確認が取れないと緊急連絡先へ許可を得て立ち入り、その結果救急搬送され一命をとりとめることもありました。

障害福祉課では、ケースバイケースだと言われました。

一刻を争うこともあるはずが、安否の確認にケースバイケースとは?

安否確認に待つ選択はあり得ないと考えます。二度と、同じ思いをしないように。私たちにできることは何かをしっかりと考えたいです。(武保)

## 令和3年4月~介護報酬額改定

介護保険サービス、障害福祉サービスの利用単価が改正されます。それぞれのご利用に応じて、料金説明をいたします。『同意書』へのご署名をお願い申し上げます。